

魚津市自治振興会連合会第回定例会 会議録【共有用】

日 時 令和7年1月16日（木）17時55分～19時45分

場 所 魚津市役所2階第1会議室

出席者 自治振興会連合会 13名

伊藤甚幸会長（片貝）、亀澤俊幸副会長（村木）、馬場均副会長（上野方）、
大野聡一監事（大町）、野村博監事（経田）

高島勝（下中島）、二川正博（上中島）、木下正博（松倉）、三谷敏博（本江）、
長谷川道隆（加積）、本元義明（道下）、伊田正一（天神）、谷口慧（西布施）

事務局 2名 魚津市地域協働課 戸田課長、石川係長

説明者等 社会福祉課（米澤課長代理）、建設課（中山係長）、情報広報課（濱田係
長）、地域協働課（吉田主査）、企画政策課（明石室長）

魚津市男女共同参画推進員連絡会（吉崎副会長）

魚津市民生委員児童委員協議会（浦田会長、沢崎副会長、林副会長）

1 あいさつ等

（会長）

- ・市役所新庁舎整備検討委員会（会長：委員）のスケジュールや予算の状況について、本年3月に基本計画が決定し、令和7年度に基本設計、令和8年度に実施設計、令和9年度から3年間で建設予定。74億1千万円とも言われているが整備に向けて確実に進められているところ。
- ・本日の協議事項等について意見を伺いたい。

－会長挨拶終了後－

（魚津市男女共同参画推進員連絡会からの要望書等の手交）

- ・会長に要望書等を手交（各地域振興会長にも要望書を配布）

2 各課からの依頼事項について

①民生委員・児童委員の一斉改選に伴う協力依頼に係る説明会の開催について

（社会福祉課）

- ・民生委員は現在121名いる。令和7年12月から新たな3年間の任期が始まるため、各地区から民生委員児童委員を推薦いただきたい。詳細の説明を2月7日（金）18時から行う予定。各地区から2名参加いただきたい。

（民児協会長）

- ・一番の願いは、できれば続けられる方には続けていただきたいこと。毎年1期ごとに代わられる地区もあるが、選任される方も大変で見守られる側の高齢者やご家庭の方は、民生委員との信頼関係ができたところで次の方に代わられるっていうのは、とても残念である。
- ・それぞれご事情があるので、強くお願いするわけにはいかないが、なるべくその点も考えながらやっていただくとありがたい。2月7日の説明会2名の参加は必ずしも地域振興会長に出席というわけではないが、具体的な民生委員の活動や推薦スケジュール等

についても、詳しくご説明したい。

(質問・意見なし)

※1/17 (金) 事務局から各地域振興会長あてに依頼文書をメール送信

②道路除排雪のご協力のお願いと地域ぐるみ除排雪の取組について

(建設課)

- ・資料に基づき、ミニタイヤショベル（小型乗用除雪機）とハンドガイド式小型除雪機の貸与に係る条件等について説明。

(地域振興会長)

- ・大型特殊免許を所有している方も講習が必要か？

(建設課)

- ・確認のうえお伝えする。

※1/17 (金) 事務局からメールで回答済。

③コミュニティセンター施設のリモートロック導入について

(情報広報課)

- ・資料に基づき、コミュニティセンター施設のリモートロック導入の概要、目的、スケジュール等について説明。2月下旬に操作説明会の実施、2/28までに設置し、令和7年4月1日から本格運用予定。

(地域振興会長)

- ・災害時にはどのようにつながるか？

(情報広報課)

- ・災害時は、一斉に暗証番号を何らかの方法で通知する形となる。手法、対象者は現在防災担当者と調整中。現時点の想定としては、市ホームページやLINEでの一斉周知又は自主防災組織へ周知などのパターンを検討している。

(地域振興会長)

- ・キーボックスに入れる鍵は従来の鍵で良いか？ちらばっている鍵を回収しなければならないか？

(情報広報課)

- ・すでに常連の利用団体に配布している場合について、鍵を回収するかどうかは地域のご判断にお任せしたい。初めての利用者等には少なくともキーボックスは1つ鍵を入れてほしい。

(地域振興会長)

- ・暗証番号はずっと一緒なのか？定期的に変わるのか？

(情報広報課)

- ・利用時間、例えば、18:00~20:00に公共施設予約システムで予約した場合、17:30~20:30頃までの間に利用できる暗証番号が付与される。暗証番号はネットで繋がっており、コミュニティセンター施設のWi-Fiを経由して通信されている。

(地域振興会長)

- ・暗証番号は3回失敗したら使えないなどの設定なのか？

(情報広報課)

- ・その予定はない。

(地域振興会長)

- ・停電の際の対応は？

(情報広報課)

- ・キーボックスは電池式であるので、いざという時の対応は乾電池さえ生きていれば対応可能である。

(地域振興会長)

- ・利用する際にキーボックスから鍵を受取り、施設利用が終わったらまた暗証番号でキーボックスを開けて鍵を収納するということか？

(情報広報課)

- ・そのとおり。うっかり鍵を持ち帰られる可能性もあるが、他自治体の例ではあまり事例はないと聞いている。

(地域振興会長)

- ・説明会の日程はまだ決まっていない？

(情報広報課)

- ・2月下旬で詳細はこれから調整する。

④魚津市男女共同参画地域推進委員連絡会からの女性役員登用に関する要望書

⑤男女共同参画の目線から考える地域防災&避難所運営について(地域協働課)

(地域協働課)

- ・女性役員の積極登用のお願い(要望書)と地域防災と避難所運営のパンフレット作成配布について説明。

(意見・質問なし)

⑥オンデマンド交通「チョイソコウおづ」について

(企画政策課) ※口頭説明

- ・令和6年12/1から令和7年1/31までのオンデマンド交通実証運行(上中島地区+本江地区の一部)の実施状況について説明。会員登録が149名は非常に高い数字。地区の皆さまが会員登録の促進や周知のおかげであり感謝。一方で、課題は利用便数が50便と伸び悩んでいる点。今後、実証運行の中で会員登録と利用便数の増加が重要。初めて導入するものでありイメージがつきにくい課題がある。オンデマンド交通は電話予約で自宅まで来てもらい、定められた目的地まで移動するという形が市民バスと違うところ。
- ・今後の予定として、まだ想定段階だが令和7年度の実証運行は8/1から1/31まで。2/1~3/31は移行期間として、令和8年度4月1日から本格導入できないか考えている。運行時間も10:00~15:00のものを9:00~16:00までに2時間延長できないかタクシー協会と折衝中。
- ・令和7年度はエリアを広げて実証運行を実施したく、稼働台数は予算上、現在の1台から6台へ増やし、場所は上中島地区と本江地区全域で実施できないかと考えている。
- ・あくまで検討中の内容だが、目指す姿は、地域、民生委員、交通事業者、行政が一体とな

って新たな公共交通網を作り出すのがテーマである。地域の利用勧誘などの周知活動やニーズ把握、目的地の設定、協賛金の獲得等が重要になってくるので、このような面にご協力をいただきたい。行政としてはオンデマンド交通の技術的支援や財政的支援を行っていききたい。

- ・市民バスの巡回ルートの範囲についてもオンデマンド交通の実証運行を行いたい。
(地域振興会長)
- ・令和7年1/31から、次の実証運行が始まる想定8/1までの間は会員登録可能か？
(企画政策課)
- ・地域に対する説明会(1/29ワークショップ)の後にご説明したい。
(地域振興会長)
- ・国の担当者からどのような指摘を受けたのか？
(企画政策課)
- ・国の担当者からは、オンデマンド交通を行政が地域に押し付けているように見えたのかもしれない。「地域と一体となった」部分をもっと前面に出して意識していかないといけない。
(地域振興会長)
- ・8号バイパスより下(海側)を重点的に行うということ？料金は一律？
(企画政策課)
- ・降車地は8号バイパスより下(海側)ということである。ある程度段階的にやっていく。労災病院、金太郎温泉、新たな病院は例外的に降車地として設ける予定。
- ・料金は一律(実証運行は1乗車500円)。距離に応じて変動するような難しいやり方は考えていない。2通りの考えた方があるが、1回当たりの料金設定と1か月当たり乗り放題とする料金設定がある。今後、皆さんと調整したい。
(地域振興会長)
- ・市外には行けないのか？
(企画政策課)
- ・市内のみの運行。
(地域振興会長)
- ・山から山への移動はできないのか？
(企画政策課)
- ・やり方次第。(実証運行を)やってみないとわからない。
- ・市民バスは現在年間16万人の乗車があり、朝夕の通勤通学に多く使われている。この16万人をオンデマンド交通で賄うことができないため、市民バスはなくならないが昼間の時間はオンデマンド交通に切り替わる(可能性がある)というイメージを持っていただければありがたい。
(地域振興会長)
- ・片貝地区で導入するとなった場合、帰りは自前で帰ってくる必要がある？
(企画政策課)
- ・導入した場合は、行きも帰りもオンデマンド交通の利用で問題ない。
(地域振興会長)

- ・夜の利用はできないか？

(企画政策課)

- ・ドライバー確保などの課題があるので難しい。実証運行しながらになるので、いろいろ地域にお願いすることがあると思うがご協力をお願いしたい。

3 会議録の承認について

令和6年10月24日に開催した第3回定例会について確認し、承認を得た。

4 協議事項

1) 魚津市まちづくりフォーラム 2025 について

(事務局・資料1に基づき説明)

- ・開催日程(3/9(日))、概要、活動発表地域等について説明。
- ・1/20(月)に第2回企画会議を実施して担当者に詳細を伝えていく。
- ・1地域10名程度を目標に参加をお願いしたい。

(質問・意見なし)

2) (仮称) 魚津市地域振興会組織条例(案)制定等について

(事務局・資料2に基づき説明)

- ・市民自治推進会議等における協議経過、制定・改正内容について簡潔に説明し、パブリックコメントを1/17まで実施していることを共有。今後、3月議会で議案として提出する方向で進める予定であることを説明。

(地域振興会長)

- ・パブリックコメントコメントで何か意見はあったのか？

(事務局)

- ・現時点で3件、3名の方からご意見をいただいている。意見のあった内容について公表を希望する内容は、市の見解を添えて市のホームページで公表する予定である。皆様方にも公表内容についてメール等で共有させていただく。

3) コミュニティセンターの指定管理者制度導入に向けたスケジュール等について

(事務局・資料3に基づき説明)

- ・指定管理者制度導入に必要な事務手続き等のスケジュールを示して説明。

(地域振興会長)

- ・5月中旬までに指定管理者導入意思を市に報告とあるが、指定管理者は導入しなかったらどうなるのか？(指定管理者導入意思がないという意味)

(事務局)

- ・市の方針としては令和9年4月までを目標としており、丁寧に地域に説明してご理解を得るために努めていくことに尽きる。

(地域振興会長)

- ・指定管理者の指定期間が3年とあるが5年とはできないのか？

(事務局)

- ・スケジュール上、指定管理者の指定期間については、7～8月頃の市の内部会議（行財政改革推進協議会）で協議されることとなる。参考までに大町、片貝地区は第2期の指定管理者を受けていただいているが、当初5年という想定もあったが会議の中で計画5年間を見通すことが難しいのではないかという意見もあり、現時点で3年という指定期間は決定事項ではない。3年、5年が想定されるどころ。

（地域振興会長）

- ・県の指定管理者の場合であれば、更新の際に必ず新規事業を提案しなければならない。その点で3年ではなく5年のほうが良いのではないかと感じる。

（事務局）

- ・コミュニティセンターの指定管理者については、施設の性質上、絶対に何か新規提案をしないといけないということはないと思う。すぐにコミュニティビジネスを始めることも難しいと思う。小さな取り組みでも利用者の利便性向上や少しでも多く利用者がコミセンに足を運んでいただける仕掛けなどを提案いただけると良いと思う。

（地域振興会長）

- ・確か5か年計画を提出しないといけないのではなかったか？

（事務局）

- ・地域ごとに策定いただいているまちづくり計画のことであれば、指定管理者申請時に添付いただければ良いと思うが、その計画の年数が必ずしも指定管理者の指定期間と一致していないといけないということはないと思う。

（地域振興会長）

- ・指定管理者を受けてから、指定期間中に（地域振興会の）会長が交替した場合はどうなるのか？

（事務局）

- ・特に指定期間には影響はない。

（地域振興会長）

- ・これから指定管理者を検討いただく地区は不安な面があると思うが、令和9年4月までの導入の目標に向けて、（市として）きめ細かな助言をお願いしたい。大町地区の指定管理者が参考になると思うので話を聞いて不安を解消できるよう参考にしてほしい。

（地域振興会長）

- ・一番不安な面は、指定管理者を受けると各施設の市会計年度任用職員が多くの業務が増えることが不安に思っていると思われる。職員に向けた丁寧な説明をお願いしたい。

（地域振興会長）

- ・一番気にしているのは、指定管理者そのものは時代の中で必要だと捉えているが、財政的な面のほか、実際に人口が少なくなっている中で高齢者が増えている点において地域そのものが疲弊している状態にある。

- ・一方で、地域振興会で動く人（担い手）が限られており、役員を1年だけで終わっていく人もおり、次に引き受ける人がいないということが現実としてある。何とか恒常的にうまく動かしていける形にしないといけないし、地域まちづくりという部分で地域振興会の役割は非常に大事である。

- ・11月14日・15日の滋賀県野洲市・草津市の視察研修で参考になった点として、センタ

一長に対する給与が（指定管理料として）26万円出していた。積算として、今まで在籍していた市の職員の賃金をベースにしているということであった。

- ・魚津市でも13地区それぞれの中心となるセンター長的な者に対して、そのような人件費を出していただけるような形を考えないといけない。誰かがやってくれるだろう、誰かにお願いすれば何とかなるのではないかという昭和的な発想で何とか繋いできたが、現状、地区の人口が減って地域そのものの力も落ちてきている中で、財政的な部分だけでも何とか（市が）フォローしていただかないと地域そのものが守れないという環境になってくるのではないか。
- ・この機会に指定管理者を受けて、本当に（地域を）残していくのであれば、それぐらいの覚悟のようなものを市や我々地域にも必要だと思っている。
- ・今まで（公民館長）のように、謝金をいただいて名誉職や責任感のような部分で、1年間受けることはできると思うが、もうそういう場合ではないと思う。
- ・人が減って高齢化が進み、（地域役員）の担い手が育ってこないのが現実で、常駐するセンター長がいて地域振興会役員と連携しながら、地域をどうしていくかということを常に議論していくような場にしていかないといけないと思っている。
- ・自分から市議会議員等に何人か話をすると、何とかしなければいけないと言って話を聞いてくれるが、実際は地域振興会やこの自治振興会連合会そのものが、そういった考え方になっていかないと、次の手を出すことができないのかなと思っている。
- ・指定管理者をやっている大町、片貝地区や地域雇用を導入している4地区もあるが、そのような懸念をすでにクリアしているのであれば、どのような方法でやっているのかまた教えてもらいたい。
- ・財政的な部分は、魚津市や県に働きかけていかなないとなかなか出てこない。
- ・今新しい首相になって、地方創生予算が倍になるという話も聞いているが、地域を本当に守っていくっていう点で、そのようなお金の使い方ができるのかどうか模索していかないといけない。

（地域振興会長）

- ・地域の会長の成り手がおらず、厳しい状態の中、会長はなかなか常駐できない。センター長にある程度の給与を払っていく必要があるという意見だと思う。ここですぐ結論が出る話ではないが、事務局から見解があればお願いしたい。

（事務局）

- ・貴重なご意見ありがとうございます。滋賀県と一緒に視察して市にとっても参考になる部分、刺激になる部分は多くあった。一方で、地域性、地域の成り立ち、文化、いろいろないきさつが違う面もあると感じた。滋賀県のやり方をそのまま魚津に当てはめることは、多分そうはいかないだろうという面も感じている。
- ・地域振興会長や役員のように、自身の時間とパワーを使って責任感で様々な役割をこなしておられるが、地域振興事務員も同じだと思う。昔の公民館時代からずっと決して高くない手当をもらって、日夜、休みを厭わず働いておられた。今後、人が変わっていく中で、ハローワークに当然募集かけて同じような働き方を求めても無理な話で、またそうすべきでもない。時代や人が変わっていく中で、どうやって（地域を）維持していくかというのは本当に難しいテーマだと思う。

- ・先ほどおられた民生委員も一緒だと思うが、仕組みが旧態依然の昔の仕組みをそのまま現在も踏襲していると思う。昔のやり方でどこまで持ちこたえられるのかと第三者的に心配にはなって見ていた。
- ・来年度以降もそういった疑問に対して、皆さんにご意見を聞きながらになるが、課題に取り組んでいければ良いという所感である。
(地域振興会長)
- ・指定管理者を受けた場合の管理者責任はどうなるのか？センター長になるのか？例えば、火事になった場合は誰の責任になるのか？
(事務局)
- ・原因にもよるが、指定管理者と市が結ぶ協定書に取り決めはなされる。指定管理の施設の主体者として、防火管理者は置いていただくことになると思う。全てにおいて指定管理を受ける地域振興会長個人や防火管理者のみに責任があるというわけではない。現時点で誰に責任があるということはなかなか明確にできない。
(地域振興会長)
- ・例えば地区運動会で頭を打つなど大きなケガが起こった場合、賠償責任という話になると思う。
(事務局)
- ・公の施設の維持管理の話と地域活動とはまた別の話になるが、地域活動には別途加入いただいている公民館総合補償保険制度で対応はできると思う。
(地域振興会長)
- ・市役所は賠償責任について関係ないのか？
(事務局)
- ・関係ないとは言わない。公共施設であるので。
(地域振興会長)
- ・保険で対応できるのは分かるが、管理者責任まで問われると具合が悪い。
(地域振興会長)
- ・事務局でまた調べて整理しておいて説明できるようにしておいてほしい。
(事務局)
- ・現在の指定管理者基本協定書や業務仕様書にも記載してあるのでまた整理してお伝えしたい。

4) 各地域振興会の事務局長級会議の取扱いについて

(事務局・資料4に基づき説明)

※第5回役員会（R6.12.23）の協議案「年2回程度事務局長の皆さんに定例会にオブザーバー参加してもらい、うち1回は総会時の懇親会付きでの参加を想定し、交流・情報交換を行ってもらおう。」案を説明。

(会長)

- ・役員会では総会時は懇親会もあるが、その時に事務局長、事務局長が都合悪い場合は副会長でもそれは会長の判断で誰か1人（役員が）一緒に来てもらえば良いのではないかという話をしていた。年5回程度の定例会を行っており、その間にもう1回ぐらいどうかと下

期に向けて、もう一度参加いただいても良いのではないかという意見である。

(意見なし。異論なし。)

- ・新年度から、2回程度事務局長と一緒に定例会を行いたいと思う。

5) 地域振興会の名称の統一化について

(会長から各地域振興会長へ地区の意向を確認)

(地域振興会長)

- ・統一には全く反対ではない。例えば、魚津市自治振興会連合会というこの会の名前があって、(魚津市自治基本) 条例は地域振興会。「自治」と「地域」をどうするのかと
思っている。自分は名刺に「〇〇地域自治振興会会長」としている。その辺は皆
さんのご意見を聞ければと思う。

(地域振興会長)

- ・〇〇地区は一度名称を変えたほうで、これからまた変えることは事務局で強く反対された。条例に書いてある地域振興会に合わせた。「自治」を入れるのか、変えるのであれば全地区で変える話になるし、何に統一するかは皆さん、それぞれの立場があるのでなかなか言いにくいところがある。一旦変えたので、このまま維持させていただきたいというのが本音である。

(地域振興会長)

- ・地域振興会という名称が地域に浸透した状況。また、以前は区長会があったのが現在、自治振興会が下部組織的な部分にある。上に地域振興会があって、その下に地域の自治振興会や様々な学級ある形が形成されている。地区とすれば、地域振興会がもう定着してそれが当たり前の世界かなと思っている。また、地域振興会イコールセンター長という部分も、それで違和感はなく進めていると思う。

(地域振興会長)

- ・前回の会議(R6.7.4第1回定例会)でも申し上げたとおり、(名称統一化に)特に必要とすることがあるのか。(名称が)バラバラだと何か不都合があるということであれば、統一することについて反対というわけでもない。そのような方向に皆さんの意見がまとまるものであれば、それに従っていきたい。

(地域振興会長)

- ・地元の市議会議員やセンター長等と意見を交わした。魚津市自治基本条例があって、今回、地域振興会組織条例ができたとして、市として一本化して動きましようという意味統一があるのであれば、まとめて統一した方が良いという結論になった。

(地域振興会長)

- ・もともと長い名前(〇〇地域活性化協議会)だったが、コンパクトに地域振興会ということ
で一度平成25年に変えている。皆さんの意見はまた尊重して名称変更ということにな
れば別に反対もしないが、できれば現状のままの地域振興会の方がいいという気がする。

(地域振興会長)

- ・今のまま(地域振興会)でよいと思う。

(地域振興会長)

- ・このまま(地域振興会)でいいと思う。

(会長)

- ・「このまま」というのは、もし地域振興会から名称が変わる場合は…？

(地域振興会長)

- ・その時はその時。(とりあえず名称を統一することには賛成の意向)

(地域振興会長)

- ・協議会とか振興会という名前にどうこうという気はあまりない。魚津市全体で統一することになれば、統一することに同意する。

(地域振興会長)

- ・地区振興協議会内の各部長と話をしたら、あまりこだわりがなかった。(地区内に)似たような名前(の組織)があったので、少し違った名前になってきたのかなと。(他地区の名称で)一番多いのは地域振興会であり、多分そこに合わせるってことになるのかなと思って
いるが特に反対はしない。

(地域振興会長)

- ・現在が地域振興会なので特に問題もない。個人的には、多様性の時代になぜ(名称を)一緒にするのかなという疑問が少しある。

(地域振興会長)

- ・名前もさることながら、やはり中身、同じ活動に向かって進んでいくという方が大事なのかと思う。名前に限ると「地区振興会」が非常に根づいている。それは全体で決まったという話であれば仕方がないが今更「地域振興会」にこちらから替えるつもりはない。

- ・要は「地域」も「地区」同じことである。むしろそうであれば、「地区」や「地域」を取っ払って、振興会というものがこのような活動をする組織だということであれば、だいたい「振興会」は全部ついているので、地区・地域を外して「〇〇振興会」とすればよい。

- ・ただ、全国的な状況を見ると名称が統一されているのはあまりない。みんな大体バラバラ。

(組織ができた)経緯があるので、今後、どちらにせよと言われるならば、(現状の)地区振興会でいきたい。

(会長)

- ・ある程度、皆さんの総意で決めないといけない。この名前ですらと(強制)するのはおかしいが、ただ、来年すぐに統一というわけではないと思う。名前を統一していく方向性で、順番に検討していくということで賛成ということではよろしいか？

- ・〇〇さん。何か名前をこれから考えなきゃいけないということでもある。

- ・それを踏まえて、今後また、役員会等でどういうふうにしていくかまた相談していきたいと思うので、その結果をまた次の定例会のときに、統一の方法や名称をいつ頃までどうするか、一度議論してまた皆さんとお話をしていきたいと思うがそれでよろしいか？

(一同異論なし。)

5 その他(報告事項等) ※まとめて①から③まで事務局から資料に基づき説明

① 視察研修について(報告事項)

(事務局・資料5に基づき報告)

- ・令和6年11月14日から15日まで1泊2日で行った滋賀県野洲市(コミュニティセンターぎおう)と草津市(笠縫まちづくりセンター)の視察研修結果について、決算及び報告書

内容を説明。

(質問・意見なし)

② 富山県自治会連合会の県知事要望について (12/5)

(事務局・資料6に基づき報告)

- ・令和6年12月5日の富山県自治会連合会の県知事要望について、当日の県知事コメント、要望事項に対する県各担当課からの回答について資料を添付して報告。魚津市自治振興会連合会から新川ブロックを経て提出した要望事項(6項目)も網羅されている旨を報告。

(質問・意見なし)

③ その他事項

(事務局・2点について口頭報告)

- ・各地域の行事・イベントの際の地域振興事務員の休憩時間の確保の配慮について

各地域の行事やイベント時に係る地域振興事務員の休憩時間について、取得しづらいという報告が上がってきている。地域のボランティアのような様々な方が関わっているため(地域振興事務員だけ)休みづらい環境だと思われるが、使用者の立場からすれば(地域雇用の場合を含めて)労働基準法又は市の規則で、一定時間働かせたら昼休憩を与えなければいけないと決まっている。6時間以上8時間未満であれば45分、8時間以上は1時間の休憩を取らせる必要がある。働き方として、一番近くにいらっしゃる会長がまた目配りやご配慮をいただければありがたいと思う。

- ・R7年度全国自治会連合会富山県富山大会の演目等の募集について

各地域に照会していたが、特段応募がなかったため、県自治会連合会事務局には応募がなかった旨回答したいと思う。

(その他事項について質問・意見なし。)

その他(事務局より)

- ・次回第6回役員会を2月中に開催し、第5回定例会を3月中下旬に開催できるよう調整し、改めて案内したい。

(その他質問・意見なし)

6 閉会

(19:45 終了)